
2019. バンニング情報訂正

業務コード	業務名
VAD	バンニング情報訂正

1. 業務概要

「バンニング情報登録（コンテナ単位）（VAN）」業務、「バンニング情報登録（輸出管理番号単位）（VAE）」業務または「バンニング・CY搬入情報登録（VAH）」業務（以下、「VAN業務等」という。）で登録したコンテナ情報及び貨物情報について、バンニング個数、重量、容積等の訂正を行う。

なお、入力された項目のみ訂正対象とする。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②VAN業務等を行った利用者であること。ただし、バンニング場所がシステム参加保税地域^{*1}の場合は、当該バンニング場所を管理する利用者であること。

（*1）システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）コンテナ情報DBチェック

コンテナ情報の訂正または、バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、入力されたコンテナ番号に対して、以下のチェックを行う。

①入力されたコンテナ番号及びバンニング場所コードに対するコンテナ情報DBが存在すること。

②VAN業務等がされていること。

③コンテナ情報の訂正の場合は、「CY搬入確認登録（CYA）」業務または「船積情報登録（CLR）」業務により積コンテナリスト提出処理がされていないこと。

④バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、CLR業務により船積処理がされていないこと。

（4）貨物情報DBチェック

貨物情報の訂正または、バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、入力された輸出管理番号等^{*2}に対して、以下のチェックを行う。

①貨物情報DBが存在すること。

②入力されたコンテナ番号に係るVAN業務等がされていること。

③入力されたバンニング場所でVAN業務等がされていること。

④貨物情報の訂正の場合は、CLR業務により船積処理がされていないこと。

⑤「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと。

⑥貨物情報の訂正の場合で、特定輸出貨物、特定委託輸出貨物及び特定製造貨物以外の場合は、数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。

⑦輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

⑧貨物情報の訂正の場合は、CYA業務がされていないこと。

⑨バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、輸出貨物または積戻し貨物であること。

- ⑩バンニング個数、重量、容積の訂正で、容積の入力がある場合は、貨物情報DBに総容積が登録されていること。
 - ⑪バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、VAN業務等がされた後にSHS業務により仕分子となっていないこと。
- (＊２) 輸出管理番号等とは、輸出管理番号またはB/L番号(仮陸揚貨物)をいう。

5. 処理内容

(１) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(２) コンテナ情報DB処理

コンテナ情報の訂正の場合は、入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBを更新する。

(３) 貨物情報DB処理

バンニング個数、重量、容積の訂正または貨物情報の訂正の場合は、以下の処理を行う。

- ①入力された輸出管理番号等に対する貨物情報DBを更新する。
- ②バンニング個数、重量、容積の訂正の場合は、総個数、総重量及び総容積を更新する。また、輸出許可(積戻し許可を含む。以下同様。)済貨物に対し個数単位コードを変更した場合は、輸出許可内容変更申請が必要な旨を登録する。

(４) 輸出申告の起動処理

バンニング個数、重量、容積の訂正の場合で、以下の条件をすべて満たすとき輸出申告処理を自動起動する。詳細は「輸出申告(EDC)」業務を参照。

- ①入力されたコンテナ番号に係るCYA業務が本業務より先行している。
- ②入力された輸出管理番号等に対して、搬入時申告の旨が登録されている。
- ③残個数がゼロである。
- ④貨物が分散蔵置されている場合は、「輸出貨物情報登録(ECR)」業務で登録されたすべての搬入予定先がシステム参加保税地域等^{*3}である。

(＊３) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請(TYC)」業務または「許可・承認等情報登録(保税)(PSH)」業務で登録された他所蔵置場所をいう。

(５) 輸出申告搬入後処理の起動処理

バンニング個数、重量、容積の訂正の場合で、以下の条件をすべて満たすとき輸出申告搬入後処理を自動起動する。詳細は「輸出申告搬入後処理(CEW)」業務を参照。

- ①入力されたコンテナ番号に係るCYA業務が本業務より先行している。
- ②入力された輸出管理番号等に対して、輸出申告搬入後処理の自動起動を行う旨が登録されている。
- ③残個数がゼロである。
- ④貨物が分散蔵置されている場合は、ECR業務で登録されたすべての搬入予定先がシステム参加保税地域等である。

(６) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(7) 注意喚起メッセージ出力処理

- ①以下の条件をすべて満たすとき、輸出許可内容変更申請が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
- ・入力された輸出管理番号等に係る貨物が輸出許可済貨物である。
 - ・バンニング個数、重量、容積の訂正の場合で、総個数が変更となっている。
- ②貨物情報の訂正の場合で、入力された輸出管理番号等にコンテナ番号が2件以上関連付けられている場合は、内部処理を実行している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。詳細は、後述7.(1)を参照。
- ③以下の条件をすべて満たすとき、内部処理を実行している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。詳細は、後述7.(2)を参照。
- ・コンテナ情報の訂正またはバンニング個数、重量、容積の訂正の場合である。
 - ・入力されたコンテナ番号に対して関連付けられている輸出管理番号等が101件以上存在する。
- ④バンニング個数、重量、容積の訂正の場合で、入力されたバンニング重量について以下のいずれかの条件を満たす場合、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
- ・バンニング可能な重量を超えた。
 - ・バンニング可能な重量と等しいかつ、バンニング可能な個数が存在する。
 - ・入力されたバンニング個数がバンニング可能な個数と等しいかつ、バンニング可能な重量が存在する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
コンテナ通知訂正情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) コンテナ情報DBに経由地が登録されていない (2) コンテナ情報DBに登録されている搬入先がシステム参加保税地域である	搬入先の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) コンテナ情報DBに経由地が登録されていない (2) コンテナ情報DBに登録されている船会社がシステムに参加している	ブッキング船会社
	コンテナ情報DBに登録されている経由地がシステム参加保税地域である場合	経由地の保税地域

7. 特記事項

(1) 貨物情報の訂正の場合の「コンテナ通知訂正情報」出力について

貨物情報の訂正の場合で、入力された輸出管理番号等にコンテナ番号が2件以上関連付けられている場合は、コンテナ番号単位に、「コンテナ通知訂正情報」の多量の出力処理を行うため、後述の処理の流れとなる。

- ①入力チェック処理及びDB処理をした後、処理結果通知等の出力処理を行う。なお、内部処理を実行している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に併せて出力する。
- ②コンテナ番号単位に処理を分割し、「コンテナ通知訂正情報」の出力処理を行う。

(2) コンテナ情報の訂正またはバンニング個数、重量、容積の訂正の場合の「コンテナ通知訂正情報」出力について

コンテナ情報の訂正またはバンニング個数、重量、容積の訂正の場合で、コンテナ番号に対して関連付けられている輸出管理番号等が101件以上存在する場合は、多量の輸出管理番号等进行处理するため、以下の処理の流れとなる。

- ①入力チェック処理及びDB処理をした後、処理結果通知等の出力処理を行う。なお、内部処理を実行している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に併せて出力する。
- ②多量の輸出管理番号等に対して、一定の小さな処理単位に分割して「コンテナ通知訂正情報」の出力処理を行う。